

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和7年12月8日

地方職員共済組合北海道支部

支部長 鈴木 直道

## 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

### （1）業務名

地共済パッケージ型福利厚生サービス業務

### （2）業務の目的

旅行、介護・育児、健康支援等の幅広い福利厚生サービスを外部委託することにより、組合員及び被扶養者が多様なサービスを享受できる環境整備をすることを目的とする。

### （3）業務の内容

パッケージ型福利厚生サービス提供業務及び独自宿泊支援（助成）提供業務

## 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

### （1）単体法人であること。

### （2）福利厚生サービス業務について、次に掲げる団体等から令和4年4月1日から令和7年1月30日までの間に1年以上同業務を受託していること。

ア 都道府県若しくは政令市又はそれらの共済組合支部若しくは互助団体

イ 中央省庁又はその共済組合若しくは互助団体

ウ 上記に準ずる規模を有する公共的団体、民間事業者等

### （3）ISMS適合性評価制度の認証取得又はプライバシーマーク制度の付与認定を受けていること。

### （4）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

### （5）政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

### （6）暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されている者でないこと。

### （7）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある者を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

### （8）道内に本店、支店又は営業所を有していること。

### （9）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(10) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

### 3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからエまでに定めるところにより、  
2 に掲げる資格を有するかどうか参加表明書を提出し審査を受けなければならない。

#### ア 受付期間

令和 7 年 12 月 8 日（月）～ 12 月 22 日（月）

※日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休  
日を除く。

#### イ 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで

※郵送する場合は、受付期間の終了日の受付時間を必着とします。

#### ウ 提出方法

書類の提出方法は、持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）としま  
す。

#### エ 受付場所

地方職員共済組合北海道支部保健係

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目総務部人事局職員厚生課内

電話 011-204-5044（直通）

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

### 4 公募要領の交付に関する事項

#### (1) 交付期間

令和 7 年 12 月 8 日（月）～ 12 月 22 日（月）

日曜日、土曜日及び休日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

#### (2) 交付場所

3 (1) エと同じ

また、ダウンロードを希望する場合は、北海道庁総務部人事局職員厚生課のホームページ  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sks/index.html>) においてダウンロードすることができ  
る。

### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

#### (1) 受付期間

令和 8 年 1 月 13 日（火）～ 1 月 23 日（金）

午後 5 時（必着）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く）

**(2) 提出方法**

3 (1) ウと同じ

**(3) 提出場所**

3 (1) エと同じ

**6 提案の無効**

(1) 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

(2) 「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募仕様書」の「5 委託業務の内容（提案条件）」を満たしていない提案は無効とする。

**7 最良の提案をした者の選定方法**

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「受託予定者」という。）を選定する。

**8 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織**

地方職員共済組合北海道支部

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目総務部人事局職員厚生課内

電話 011-204-5044（直通）

**9 その他**

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び受託予定者名は、公表する。

(3) 詳細は、公募要領等による。